

福島県高付加価値産地展開支援事業

【令和5年度予算概算要求額 2,688 (5,180) 百万円】

<対策のポイント>

被災12市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出に必要な取組を支援。

<政策目標>

被災12市町村において、令和12年度までに加工品を含め80億円を産出する産地の創出に向け、令和7年度までに産出額の3割を達成する。

<事業の内容>

被災12市町村では、原子力発電所事故から11年以上を経てもなお営農再開率が事故前の約4割にとどまっています。営農再開の加速化に向けて、地域外からの参入も含め農業者の再開意欲を高めていくためには、生産すれば売れる環境の形成が不可欠となっています。このため、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出に必要な以下の取組を支援します。

1. 整備事業

高付加価値産地の拠点となる**集出荷施設、乾燥貯蔵施設、冷凍・加工施設、育苗施設、畜産関連施設**等を支援します。

2. 推進事業

高付加価値産地の展開に必要な、**機械リース、生産資材や家畜の導入、高収益作物の導入や新たな栽培技術及びICTの導入**等に向けた調査・検証、**出荷規格の統一や効率的な出荷体制の構築**に向けた調査・検証、**福島県産牛の一貫体制の構築**に向けた**耕畜連携の推進、コントラクターの育成**等を支援します。

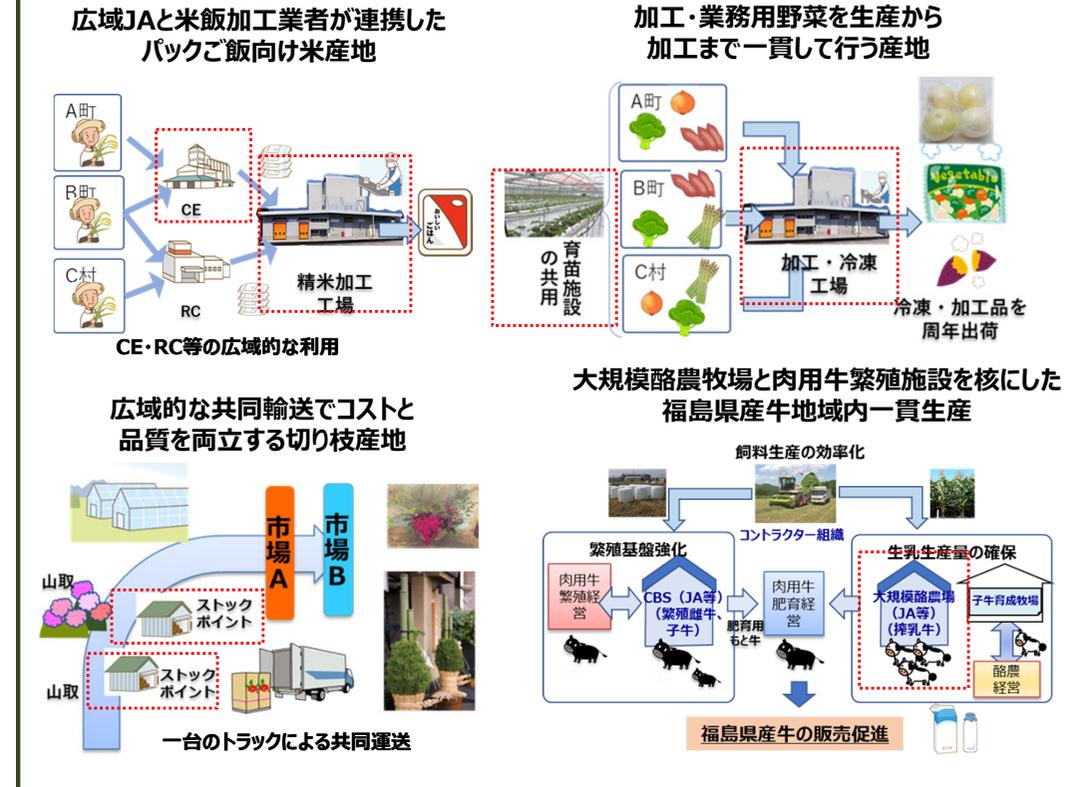
<事業の流れ>



<事業イメージ>

福島県営農再開支援事業等による再開準備

広域的な高付加価値産地の展開による営農再開の加速化



【お問い合わせ先】 農産局生産推進室 (03-3502-5945)

原子力災害被災12市町村の農地中間管理機構による農地の集積・集約化

【令和5年度予算概算要求額 123 (123) 百万円】

<対策のポイント>

- 福島県の原子力災害被災12市町村においては、営農再開に向けた取組が進められているところですが、住民の帰還率が低いとため、**新たな担い手の確保や担い手への農地集積・集約化が課題**となっています。
- こうした状況を踏まえ、当該市町村において**担い手の意向に沿った農地の利用調整を円滑に進めるための体制を構築するとともに、農地中間管理機構（農地バンク）を活用して担い手への農地集積・集約化を図る取組等に対して協力金を交付**します。

<政策目標>

原子力災害被災12市町村における営農が休止されている農地の営農再開（6割 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 原子力災害被災12市町村への農地中間管理機構事業 66 (67) 百万円

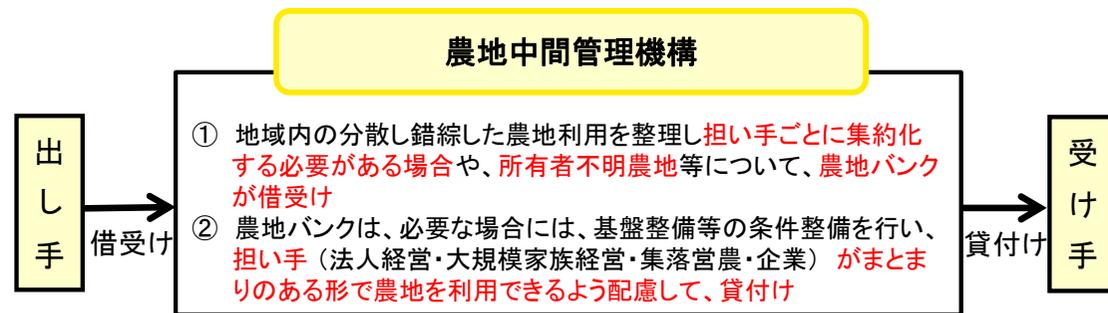
- 福島県の原子力災害被災12市町村における、農地バンクによる農地集積・集約化を推進する取組に必要な農地相談員（現地コーディネーター）の設置を支援します。

2. 原子力災害被災12市町村への機構集積協力金交付事業

57 (57) 百万円

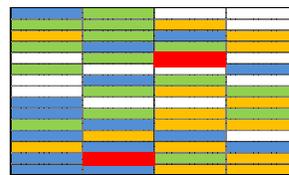
- 福島県の原子力災害被災12市町村の①避難解除等区域及び②特定復興再生拠点区域において、地域の話し合いにより、農作業受委託も含めて、まとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域等に対して協力金を交付します。

<事業イメージ>



<農地の集積・集約化（イメージ）>

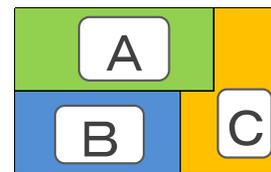
地域内の分散・錯綜した農地利用



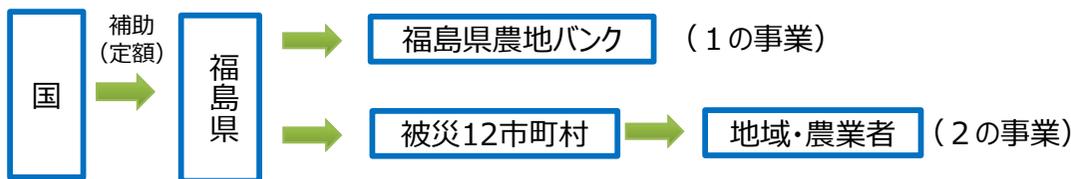
■ : 所有者不明農地

営農再開の加速化

農地の集積・集約化でコスト削減



<主な事業の流れ>



原子力災害被災12市町村への機構集積協力金交付事業のポイント

【地域集積協力金】

・地域内の農地面積の一定割合（4%超）以上を農地バンクに貸し付けて（農作業委託含む）、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に交付。

【経営転換協力金】

・令和7年度まで交付単価（1.5万円/10a）を据え置き。

※機構集積協力金交付事業は、一般会計と特別会計により支援。

【お問い合わせ先】 経営局農地政策課（03-3591-1389）

<対策のポイント>

原子力被災12市町村において避難指示の解除が進みつつある中、**営農を再開する農業者を対象に、農業用機械・施設の導入等の初期投資に対する支援**を行うことで、営農再開を加速化します。

<政策目標>

原子力被災12市町村において農産物生産の中止等を余儀なくされた農地のうち、**6割の営農再開**を図る。

<事業の内容>

福島県に基金を造成し、原子力被災12市町村において、**営農再開に必要な機械・施設の導入等を支援**します。

1. 農業用機械・施設の導入支援

- 原子力被災12市町村において、農業者が営農を再開するために必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

2. 果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入支援

- 原子力被災12市町村において、果樹農家等が営農を再開するために必要な果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入を支援します。

<事業イメージ>

<補助対象経費>

- ・農産物の生産、流通、販売に必要な機械の導入に要する経費
- ・農産物の生産に必要な施設の整備及び施設の導入に必要な撤去に要する経費
- ・果樹の新植・改植、花き等（生産が複数年継続するもの）の種苗等の導入に要する経費

<対象者>

原子力被災12市町村において、営農再開等を行う農業者等（農業者、集落営農組織、農業法人等）



<補助対象経費の上限額>

原則1,000万円（特認3,000万円）



<資金の流れ>



<対策のポイント>

福島ならではのブランドの確立と産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得等、**生産から流通・販売に至るまで福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援**します。

<政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

<事業の内容>

1. 品目ごとの取組 (ブランドの確立と産地競争力の強化)

- (1) **園芸** (交付率: 定額, 5/6以内, 2/3以内, 1/2以内)
 - ・主要品目のプロジェクトに沿った産地の競争力と生産力の強化
 - ・オリジナル品種等優良品種の導入、リレー出荷による長期安定体制の確立
- (2) **畜産** (交付率: 定額, 1/2以内)
 - ・新たな特色ある和牛肉の販売拡大を推進
 - ・「福島牛」ブランド力強化のための生産基盤の整備
 - ・酪農家の生産基盤の強化 等
- (3) **米・米加工品** (交付率: 定額, 1/2以内)
 - ・実需者が求める品質、良食味米の安定供給可能な産地の育成
 - ・県オリジナル酒造好適米の安定供給体制の整備 等

2. 品目横断の取組

- (1) **放射性物質の検査** (交付率: 定額)
 - ・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
 - ・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR 等
- (2) **国内外の販売促進** (交付率: 定額)
 - ・分野、品目ごとのブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開
 - ・生産者の販路開拓等に必要な専門家によるサポート 等
- (3) **GAPと有機農業の拡大** (交付率: 定額, 3/4以内, 1/2以内)
 - ・第三者認証GAPや有機JAS認証の取得
 - ・GAPの見える化による消費者の理解促進 等
- (4) **技術開発** (交付率: 定額)
 - ・収量や特性を強化する品種の開発
 - ・機能性成分を探索・マップ化 等
- (5) **福島県産農産物等流通実態調査** (委託)
 - ・農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査

<事業イメージ>

1(1) 園芸

ブランド確立や競争力強化に向けた作付体系の導入、新植・改植による品種構成改善による市場優位の確保に要する経費等を支援



2(1) 放射性物質の検査

福島県や協議会等による検査の実施に要する経費、検査機器の整備、維持・管理に要する経費等を支援



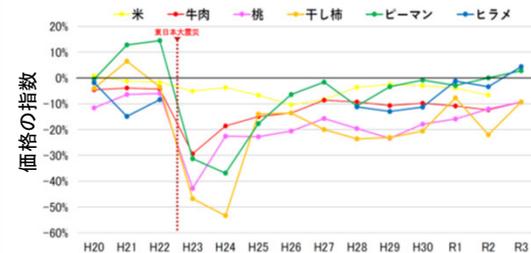
2(2) 国内外の販売促進

販路の回復・開拓に向けて、量販店、専門店等でのプロモーション、販売促進の取組を支援



2(5) 福島県産農産物等流通実態調査

福島県産農産物等の生産から販売に至る各段階の流通実態を調査



<事業の流れ>



<対策のポイント>

被災地の森林・林業の再生を図るため、森林内における放射性物質の実態の把握、ほだ木等原木林再生の実証等、森林整備の実施に際して必要な放射線量の概況調査や森林所有者の同意取付、放射性物質の移動抑制対策等を実施します。

<事業目標>

森林・林業の再生を通じた被災地の復興

<事業の内容>

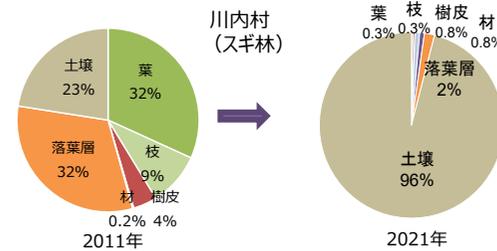
<事業イメージ>

1. 森林内における放射性物質の実態把握

171 (171) 百万円

- 森林内の放射性物質による汚染実態等を把握するため、樹冠部から土壌中まで層ごとの放射性物質の分布状況等の調査・解析を実施します。

1. 森林内における放射性物質の実態把握



樹木に沈着した放射性セシウムは雨による溶脱や落葉などで地表へ移動し、森林内の分布は10年間で大きく変化。



土壌等の濃度測定

2. 森林・林業再生に向けた実証等

1,551 (1,208) 百万円

① 避難指示解除区域等における実証

避難指示解除区域等において、地域住民の帰還と林業の再生を円滑に進められるよう、森林施業の影響の検証や実証事業を実施します。

① 避難指示解除区域等における実証



間伐等の影響検討

リターの蓄積量把握

② ほだ木等原木林再生のための実証

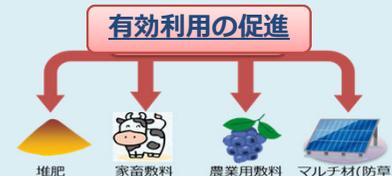


伐採及びぼう芽更新木等の濃度測定による再生実証

③ 副産物の利用円滑化のための実証

樹皮 (バーク) 等の有効利用を促進するため、新たな利用方法への拡大に向けた実証的な取組等を実施します。

③ 副産物の利用円滑化のための実証



④ 情報の収集・整理と情報発信等



シンポジウム

企画展示

④ 情報の収集・整理と情報発信等

森林・林業の再生に向けた情報の収集・整理と情報発信等を実施します。

< 事業の内容 >

3. 放射性物質対処型林業再生対策

2,013 (2,239) 百万円

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策

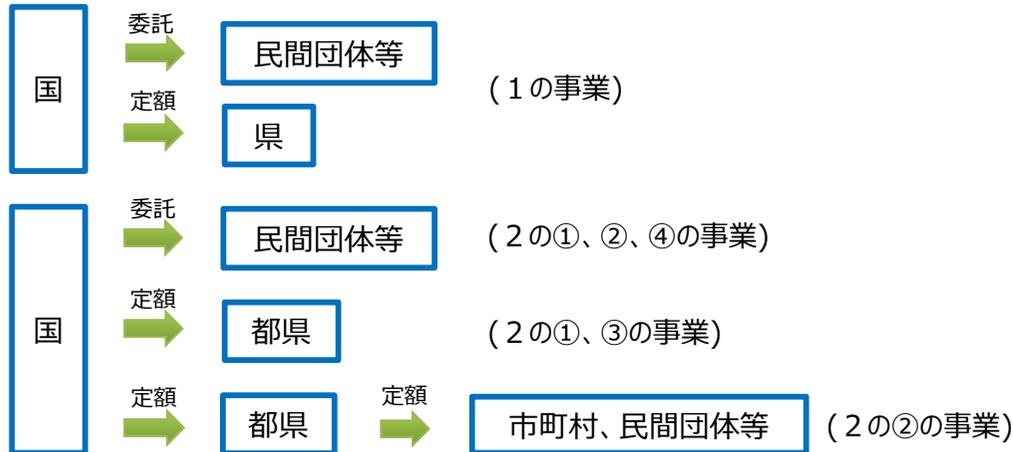
事業地を選定するための汚染状況重点調査地域等の森林の放射線量等の概況調査、作業計画の検討を行うための事業対象森林の調査、森林所有者等への説明・同意取り付け等を実施します。

また、放射性物質の移動抑制のための筋工の施工等、地域において森林整備を実施する際に必要な放射性物質対処方策を実施します。

② 里山再生事業

住居周辺の里山において、住民の安全・安心の確保に資するため、環境省・復興庁による除染・線量測定の実施と連携して森林整備を実施します。

< 事業の流れ >



※一部は国有林による直轄事業

< 事業イメージ >

3. 放射性物質対処型林業再生対策

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策



放射線量等の概況調査等



関係者の同意取付



移動抑制対策(筋工)

② 里山再生事業



自然観察園 (スギ、アカマツ等の間伐)



※ 3①の一部は国有林による直轄事業

[お問い合わせ先] 林野庁研究指導課 (03-6744-9530)
林野庁業務課 (03-3503-2038)

<対策のポイント>

生産資材の導入支援や放射性物質の被害防止対策により、特用林産物の産地再生に向けた取組を進め、被災地の復興を図ります。

<事業目標>

国産きのこ類の生産量（47万トン〔平成30年〕→ 49万トン〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 特用林産物の生産体制の整備

① きのこの生産力増強対策

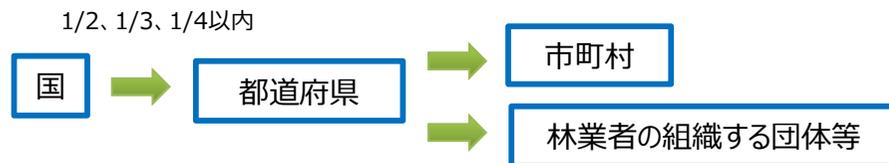
特用林産物の産地再生を図るため、生産者等の次期生産に必要な生産資材の導入費^注等を支援します。

注：導入費について損害賠償を受けた場合は、賠償部分の補助金を返還する必要があります。

② 放射性物質の被害防止対策

検査により安全性が確認されたきのこ等の出荷を促進するため、放射性物質の測定機器の導入及び出荷管理・検査の体制整備等を支援します。

<事業の流れ>



【背景】

特用林産物については、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の放射性物質による影響等により、生産や経営が困難な状況が続いている。

被災地の復興に向け、きのこ等の次期生産に必要な生産資材の導入、放射性物質の測定機器の導入等、特用林産物の産地再生に向けた支援を継続する必要。

【実施内容】

- きのこの生産力増強対策
 - ・生産者等の次期生産に必要な生産資材の導入等
- 放射性物質の被害防止対策
 - ・安全性が確認されたきのこ等の出荷促進に向けた放射性物質の測定機器（非破壊検査機器を含む）の導入及び出荷管理・検査の体制整備
 - ・ほだ木の洗浄機械、簡易ハウス等の放射性物質の防除施設の整備等



生産資材（しいたけ原木）



非破壊検査機器

【お問い合わせ先】 林野庁経営課（03-3502-8059）

水産業復興販売加速化支援事業

【令和5年度予算概算要求額 4,053 (4,053) 百万円】

<対策のポイント>

被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による**事業者の個別指導及び商談会・セミナー等の開催**、被災地の水産加工業者等が行う**販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等**を支援します。併せて、ALPS処理水による風評影響を最大限抑制し、**本格的な復興を果たすため**、被災地域における水産加工業の販路回復の促進、販路拡大・経営力強化と安全実証への支援、福島県内の水産消費地市場の支援を行うとともに、**外食店、量販店や専門鮮魚店等での販売促進等の取組**を支援します。

<事業目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

販路回復等に向けた個別指導経費、商談会・セミナー開催経費等を支援します。また、海外バイヤー向け産地訪問支援や、被災県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援します。

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

個別指導を踏まえた取組に必要な加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等を支援します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

福島県において本格操業が軌道に乗るまでの間、加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援します。

4. 福島県産水産物競争力強化支援事業

福島県産水産物の第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組を支援します。

5. 福島県産水産物消費拡大事業

福島県産水産物の取扱拡大に取り組む県内消費地市場の水産卸・仲卸業者に対して支援します。

6. 復興水産物「食べて応援」支援事業

専門鮮魚店等に被災地水産物の常設販売棚・スペースを設置する取組を支援します。

7. 復興加工EC販路マッチング支援事業

被災地水産加工品の百貨店オンラインショップ・高級食品ECサイト等を通じ販売する取組を支援します。

8. 福島県水産物安全安心発信事業

福島県産水産物の安全安心に係る情報とあわせて産地・レシピ紹介などの魅力の発信を通じて、消費者の購入意欲も促進する取組を支援します。



(一般消費者向けフェスにてブース出展)

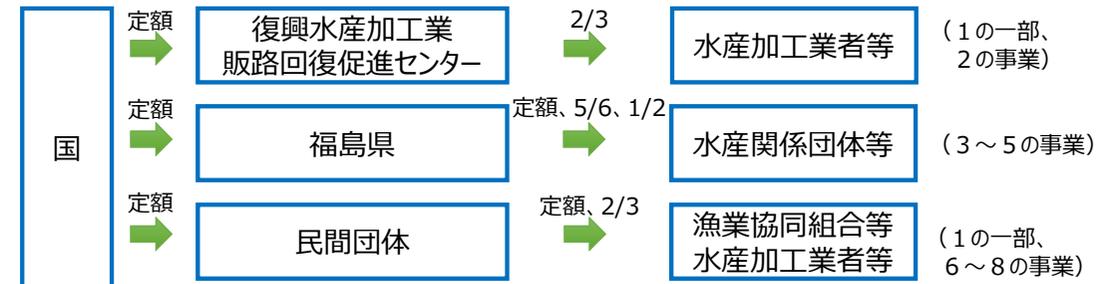


(量販店での被災地水産物の常設棚の設置)



(販路回復のための水産加工機器の整備)

<事業の流れ>



被災地次世代漁業人材確保支援事業

【令和5年度予算概算要求額 698（381）百万円】

<対策のポイント>

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

<事業の内容>

1. 新規漁業就業支援

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、地域の漁業就業者を早急に確保していくため、より確実な定着が見込まれる漁家子弟を含め、地域内外から広く人材を受入れ、地域への漁業就業を支援します。

- ① 新規就業者や漁業再開者等の**漁業現場での長期研修**を支援します。
- ② 漁業者の**経営・技術の向上**を支援します。
- ③ 就業希望者の**インターンシップ**や**トライアル雇用**の受入れを支援します。

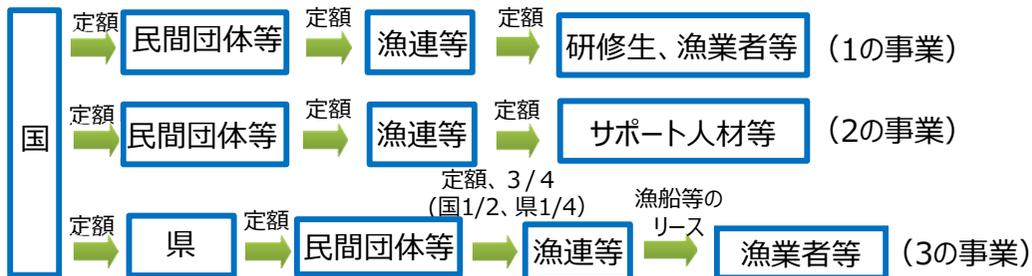
2. 漁業復興サポート人材確保支援

繁忙期の漁労作業や市場出荷作業への支援、販路開拓や就業相談等のイベント支援など、漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援します。

3. 漁業再開支援

就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

長期研修による技術習得

- 定着促進のため、新規就業者（漁家子弟も含む）の漁業現場での長期研修について支援
- 漁業再開者・雇用就業者の自営経営の起ち上げについて支援



経営・技術向上支援

- クレーンやフォークリフトなど経営発展に必要な資格取得を支援
- 漁業者等による水揚量回復に向けた研究活動等を支援



復興サポート人材確保支援

- 漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援



漁船漁具等の導入支援

- 就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援



【お問い合わせ先】 水産庁企画課 (03-6744-2340)
研究指導課 (03-6744-2031)

<対策のポイント>

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、**他地域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援**します。また、風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 被災海域における種苗放流支援事業

東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他地域の種苗生産施設等からの**種苗の導入等による放流種苗の確保**に対して支援します。

資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災による**サケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等**に対して支援します。

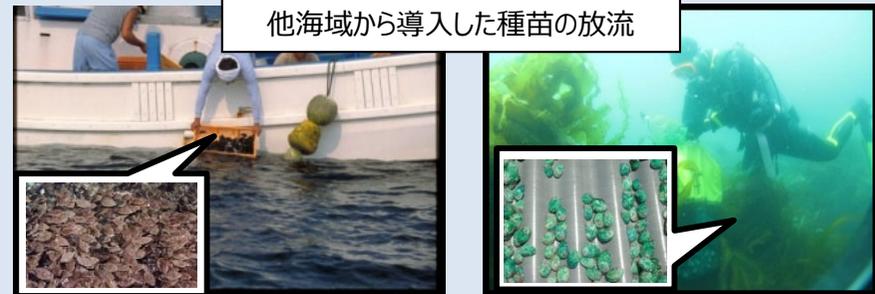
風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう**、また、**漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<放流種苗の確保>



(ヒラメ)

(アワビ)

<採卵用サケ親魚の確保>



被災地の水産資源回復

<対策のポイント>

高収益・環境対応型漁業として、福島県における迅速かつ効率的な漁業の再建及び発展を図るため、省エネ機器設備に加え、海水冷却装置等の生産性向上等に資する漁業用機器設備の導入を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 生産性向上等に資する漁業用機器設備の導入に対する支援

福島県の漁業者グループが行う生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備（LED集魚灯・漁船用エンジン（船外機・船内機）、海水冷却装置等）の導入費用を支援します。

○漁業用機器設備の例

① LED集魚灯



約30%
削減

② 漁船用エンジン
（船内機）



約5%
削減

③ 漁船用エンジン
（船外機）



④ 海水冷却装置等



※ 下線部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる
燃油使用量削減率の例

<事業の流れ>

定額

1/2



がんばる漁業復興支援事業

【令和4年度 期首基金残高 531億円の内数】

<対策のポイント>

地域で策定した漁業復興計画に基づき、**漁業の本格的な再開に向けて生産量の回復を目指す事業を行う漁業協同組合等に対し、必要な経費を助成します。また、福島県や近隣県において、単一魚種に頼らない柔軟な経営体制への転換等により収益性向上を図る取組を支援します。**

<事業目標>

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100% [令和11年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業復興支援運営事業

漁業者、流通・加工業者、地方公共団体等が一体となり、**収益性向上等による漁船漁業の復興を図る漁業復興計画の策定・審査等を支援**します。

2. がんばる漁業復興支援事業

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の**影響を受けて収益性が悪化し、操業又は漁業経営に支障を来している漁業者等**が、地域で策定した漁業復興計画に基づき実施する取組について、以下の2つの支援メニューにより、必要な経費を助成します。

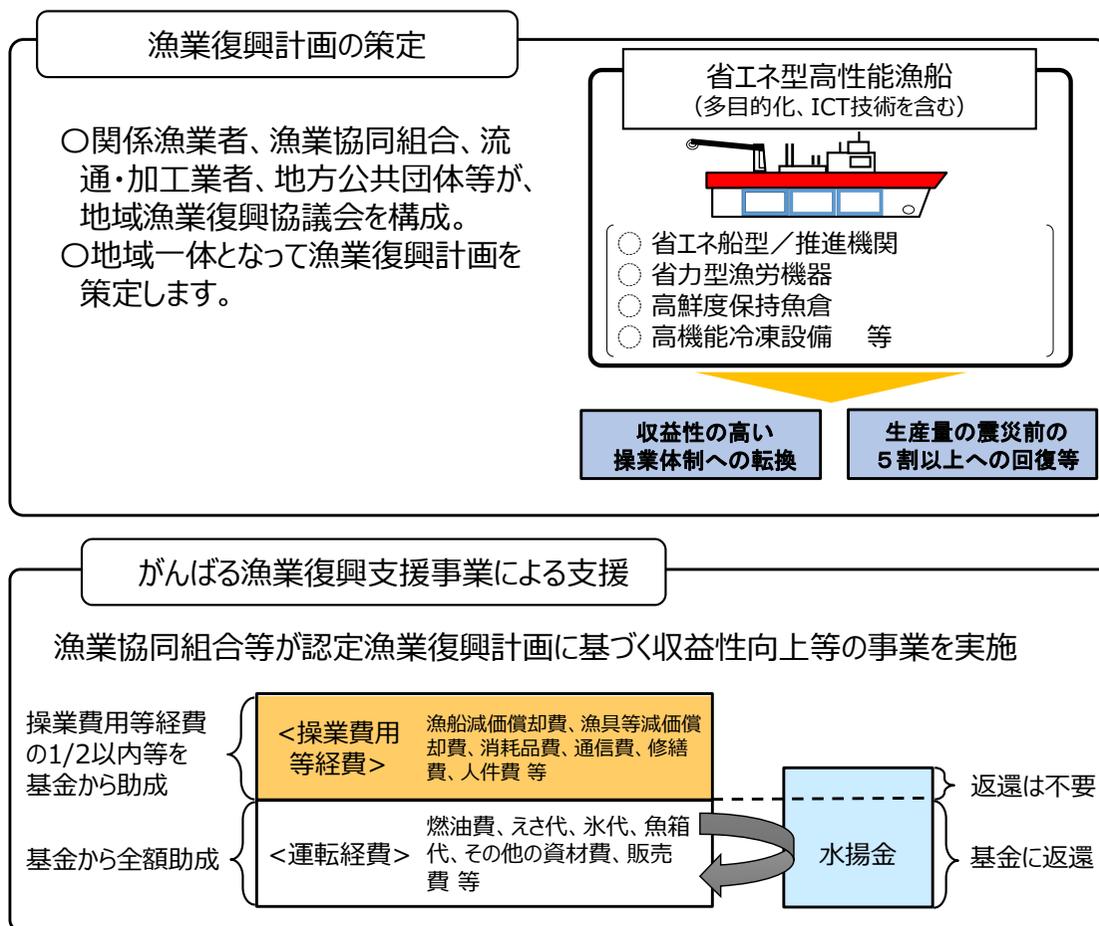
①収益性向上の事業

福島県又は近隣県（青森県～千葉県）の漁業者が実施する新船導入等による不漁対策、1割以上の収益性向上、養殖業への転換などの**収益性の高い操業体制の確保**を図る取組を支援。

②福島県沿岸における生産回復の事業

福島県漁業者が実施する生産量の震災前5割以上への回復又は隣県（宮城県又は茨城県）の漁業者が実施する福島県沖への入漁再開の取組を支援。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1、2の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0210）

農業経営の復旧・復興のための金融支援

【令和5年度予算概算要求額 514（617）百万円】

<対策のポイント>

東日本大震災により被害を受けた農業者等に対して、復旧・復興のために必要となる資金が円滑に融通されるよう利子助成金等を交付します。

<事業目標>

被災農業者等への資金調達の円滑化による農業経営の復旧・復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業 500（598）百万円

- 被災農業者等が(株)日本政策金融公庫等の災害復旧・復興関係資金を借り入れる際の返済負担を最小限とするため、**借入金利が実質無利子（最長18年間）**となるよう利子助成金を交付。

2. 農業経営復旧・復興対策特別保証事業 8（9）百万円

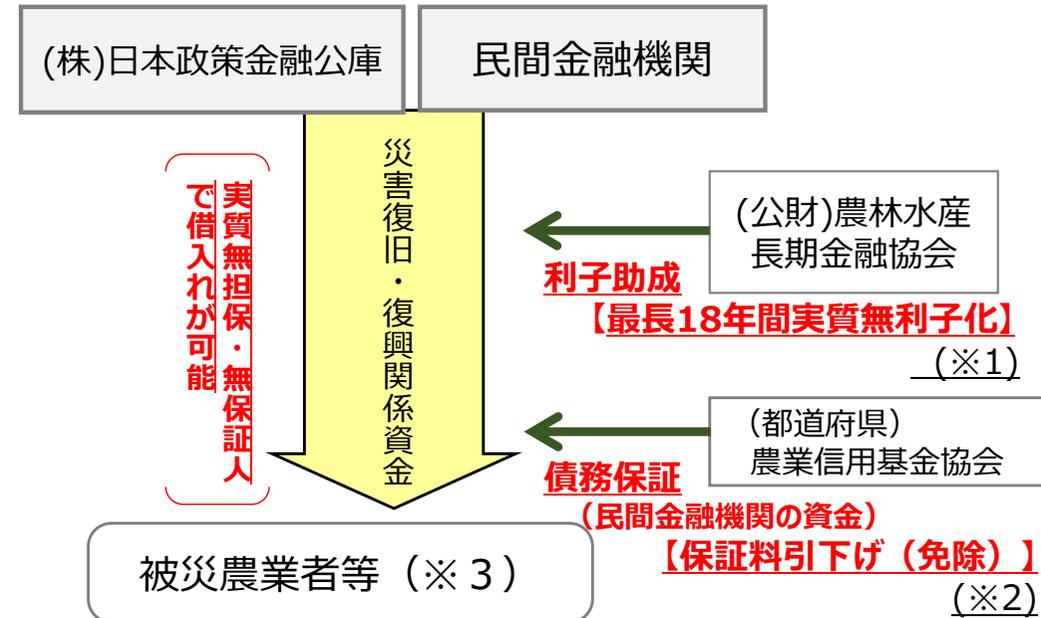
- 復旧・復興のための取組に必要な資金を借り入れる被災農業者等に対して、農業信用基金協会が**債務保証をする際の保証料の引下げ（免除）**に必要な資金を交付。

3. 株式会社日本政策金融公庫補給金 7（10）百万円

- 被災農業者等に対し法定無利子資金（注）を融通した(株)日本政策金融公庫に対し、利子補給金を交付。

（注）担い手育成農地集積資金、農業改良資金

【資金借入れの流れ】

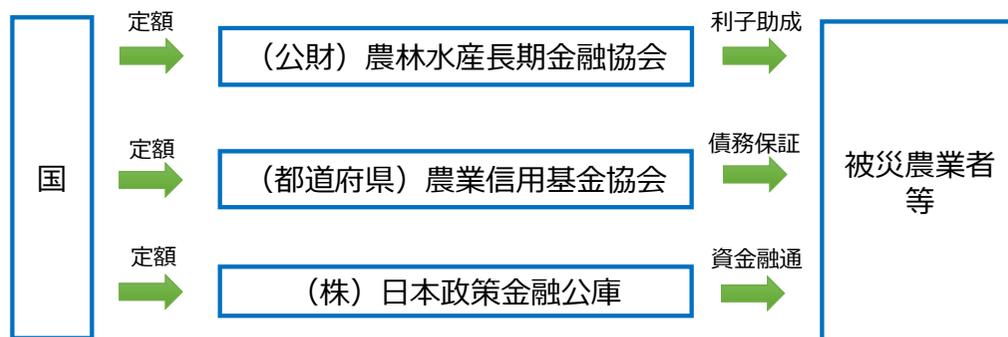


(※1) 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業

(※2) 農業経営復旧・復興対策特別保証事業

(※3) 原子力災害被災12市町村の者に限る。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 経営局局金融調整課 (03-3501-3726)

<対策のポイント>

被災した林業経営者の災害復旧・復興に必要な資金について、**金利の負担軽減等**を図ります。

<政策目標>

災害復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化

<事業の内容>

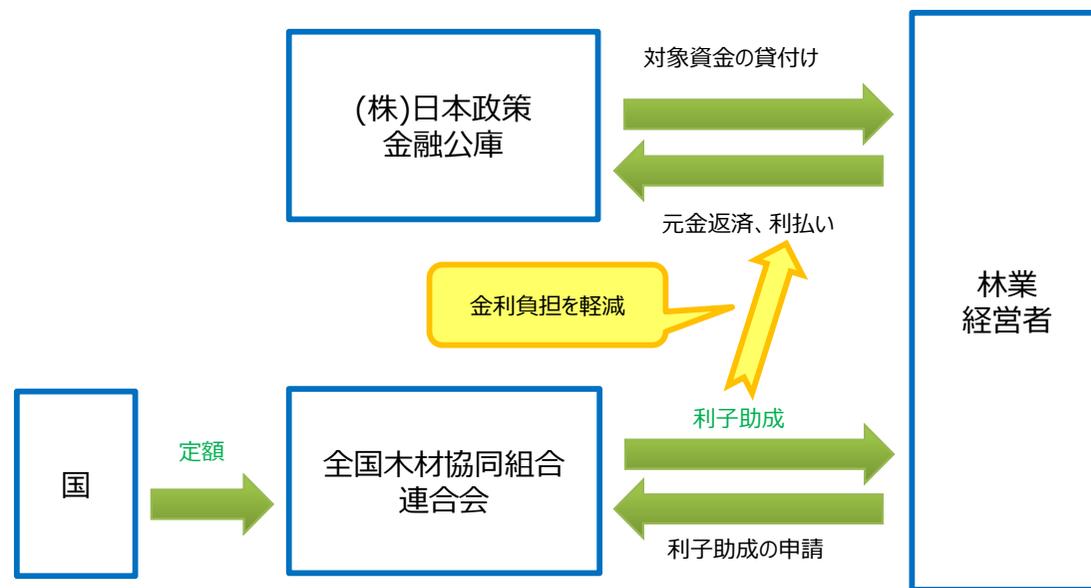
<事業イメージ>

1. 災害復旧関係資金利子助成事業

○ 福島県内に事業拠点を有し、東日本大震災により被害を受け、原子力災害の影響を受けている林業経営者が、被害造林地、林道、林業施設等の復旧・復興及び資金繰りのために、株式会社日本政策金融公庫の林業基盤整備資金、農林漁業施設資金及び農林漁業セーフティネット資金を借り入れた場合の金利負担に対し、**最大2%、最長15年間の利子助成**を行います。

○ 被害を受けた林業経営者による上記資金の借入れに際しては、株式会社日本政策金融公庫への過年度の出資金を活用することにより、担保や保証人を不要とします。

【融資枠】 2億円



<事業の流れ>



<対策のポイント>

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、**災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金**（水産加工資金を含む。）、**漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の貸付金利を実質無利子化**します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興
 [地震・津波被災地域：令和7年度まで、原子力災害被災地域：令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 水産関係資金の利子助成

日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金について、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体を対象として、**実質無利子化**（最大2%、貸付当初18年間）することにより、金利負担を軽減し、事業再開を促進します。

① 日本政策金融公庫資金分

対象資金：漁船関連資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金
 融資枠：漁業関係45億円、水産加工関係30億円

② 漁業近代化資金分

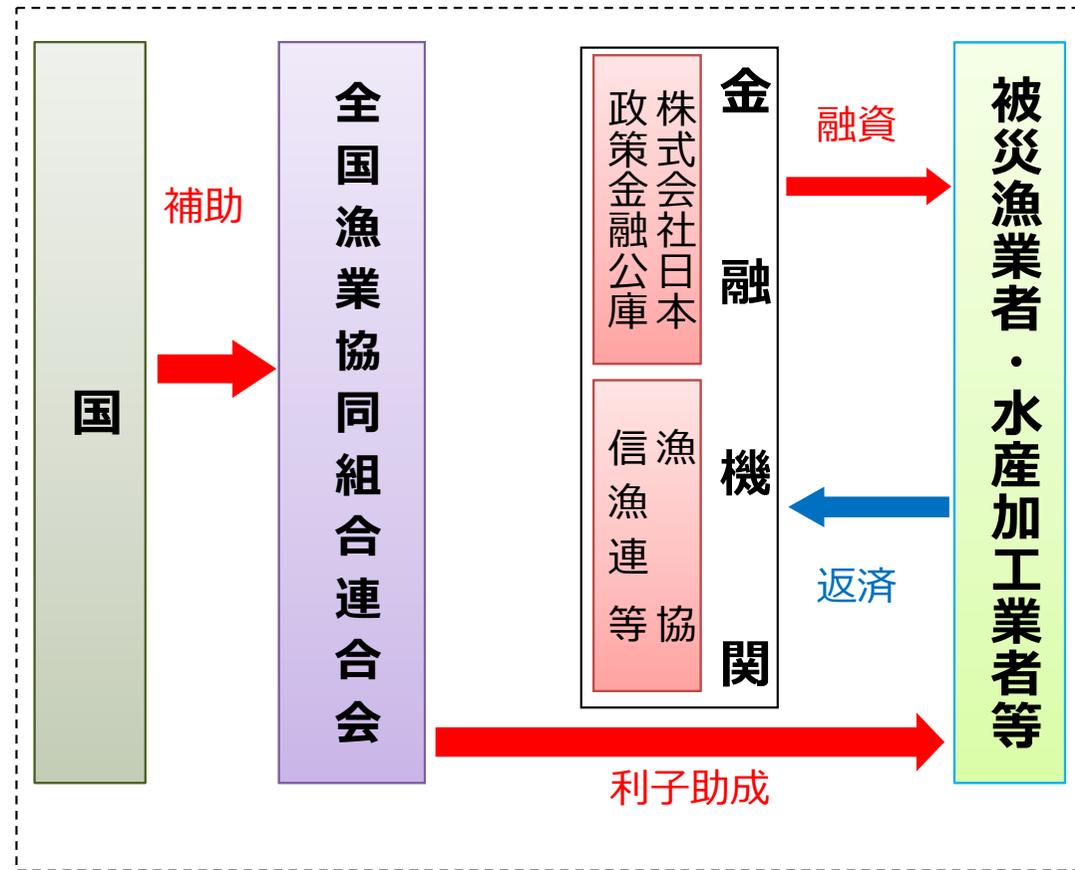
融資枠：11億円

③ 漁業経営維持安定資金分

融資枠：4億円

また、令和4年度までの貸付けであって、本事業の助成対象となったものに係る令和5年度の義務的経費分についても助成を行います。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

東日本大震災により被害を受けた漁業者等の復旧・復興に必要な資金が円滑に融通されるよう、保証保険機関が引き受けた債務保証等にかかる代位弁済等に必要経費を助成します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 求償権償却経費助成事業

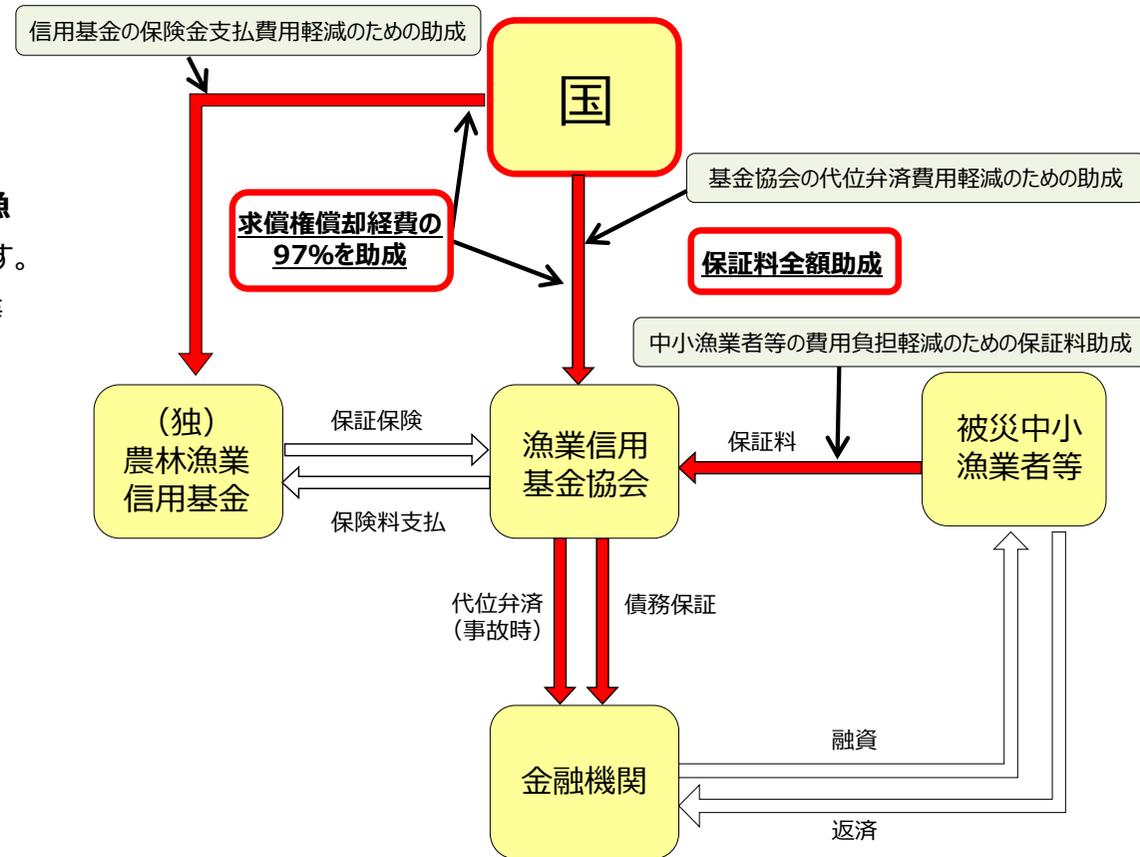
本事業による保証が代位弁済事故となった場合、**求償権行使後の求償権償却額について、農林漁業信用基金負担部分（90%又は70%）の100%、漁業信用基金協会負担部分（10%又は30%）の70%又は90%を助成**します。

※新規の保証引受については、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者等

2. 保証料助成事業

本事業による**漁業者・漁協等の負担する保証料を全額助成**します。
（保証枠）24億円

<事業の流れ>



<対策のポイント>

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和7年度まで]

<事業の内容>

1. 漁協経営再建緊急支援事業

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）に対して、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

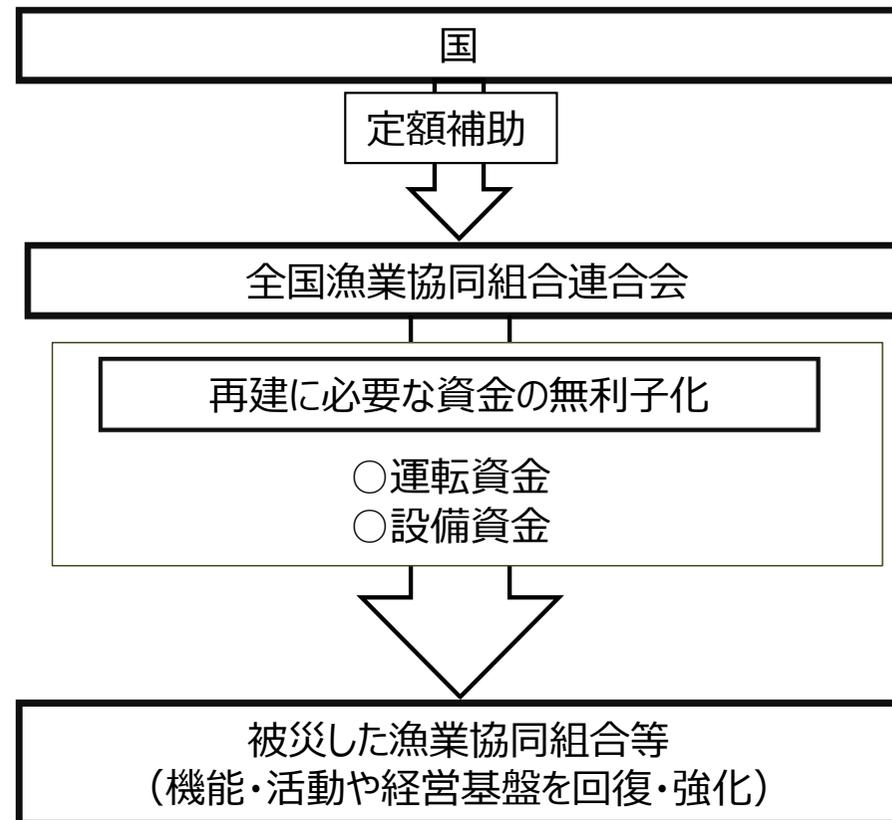
補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

漁協経営再建緊急支援事業



災害復旧等事業（農地・農業用施設等）

【復旧・復興対策（復興庁計上）】

【令和5年度予算概算要求額 794（1,084）百万円】

<対策のポイント>

東日本大震災により被災した農地・農業用施設及び農村生活環境施設の復旧等を行います。

<政策目標>

東日本大震災からの復旧・復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 災害復旧事業

766（1,017）百万円

- 「東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律」等に基づき、農地、農業用施設（ダム、頭首工、用排水機場、水路、農道、橋梁等）の復旧を実施します。

2. 災害関連事業

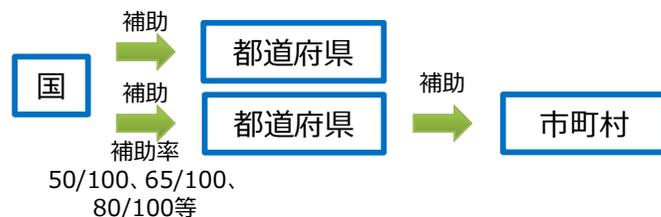
28（67）百万円

- 災害復旧事業に関連して、同一の災害により被害を受けた農村生活環境施設の復旧等を支援します。
 - ・災害関連農村生活環境施設復旧事業
 - ・農地災害関連区画整備事業等



<事業の流れ>

- 直轄事業
- 補助事業



※農家1戸当たりの事業費により、補助率の高上げ制度あり。
また、激甚法による補助率の高上げ制度あり。



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2211）

<対策のポイント>

東日本大震災で被害を受けた地域において、被災地域の復興に不可欠な堤防、護岸、胸壁、陸閘、水門等の海岸保全施設の整備を推進します。

<政策目標>

- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64% [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 東日本大震災の被災地において、地方公共団体が策定した、農山漁村地域整備計画に基づき、海岸保全施設の整備を行い、農山漁村地域の防災力の向上を図ります。また、これらと一体となって事業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施することができます。

実施地域：岩手、宮城、福島、茨城、千葉

2. 国から県又は市町村に交付金を交付し、県及び市町村は自らの裁量により地区ごとに配分できます。また、県及び市町村の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

東日本大震災の被災地において、津波・高潮等から人命・財産等を守るため、海岸保全施設の整備を行い、被災地における災害に強い地域づくりを推進する。

【東日本大震災被害状況】



【東日本大震災からの復興状況】



[お問い合わせ先]

制度全般に関すること
事業全般に関すること

農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
農村振興局防災課 (03-6744-2199)
水産庁防災漁村課 (03-3502-5304)

森林整備事業（公共）【復興対策】

【令和5年度予算概算要求額 4,413（4,601）百万円】

<対策のポイント>

放射性物質の影響を受けた地域における森林・林業の再生に向け、**放射性物質を含む土砂の流出防止**を図るための間伐・路網整備等を推進します。

<政策目標>

土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 災害に強い森林づくり

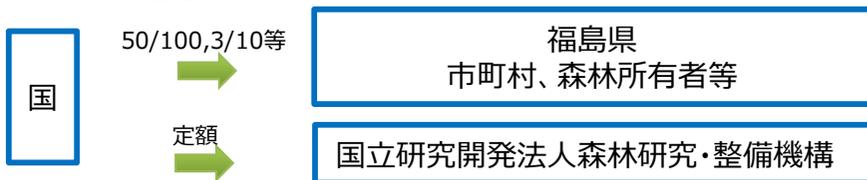
特用林産物の出荷制限地域を含む市町村において、森林所有者等が行う**放射性物質対策と一体となった間伐・路網整備等を推進**します（**災害に強い森林づくりでは、林業専用道の開設等**が実施できます）。

特に、避難指示区域が解除された市町村を中心に効率的な路網計画策定のための航空レーザー計測や路網の開設等を重点的に実施します。

2. 汚染状況重点調査地域等森林整備事業（公的主体による間伐等）

汚染状況重点調査地域等において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、**県・市町村の公的主体による間伐・路網整備等を推進**します（ふくしま森林再生事業は本事業を活用して実施します）。

<事業の流れ>



※このほか国有林における直轄事業を実施



【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

<対策のポイント>

東日本大震災の津波により被災した**海岸防災林の復旧・再生**を実施し、国民の安全・安心の確保を図ります。

<政策目標>

被災した海岸防災林の復旧を第2期復興・創生期間に完了

<事業の内容>

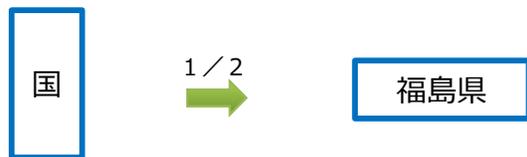
1. 東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の復旧・再生

東日本大震災の津波により被災した海岸防災林が持つ潮害の防備、飛砂・風害の防備等の災害防止機能を発揮させるため、生育基盤盛土の造成、植栽工等により、**海岸防災林の復旧・再生を推進**します。

令和3年度末までに、復興工程表に基づき、復旧を要する164kmのうち、153kmの植栽が完了しています。

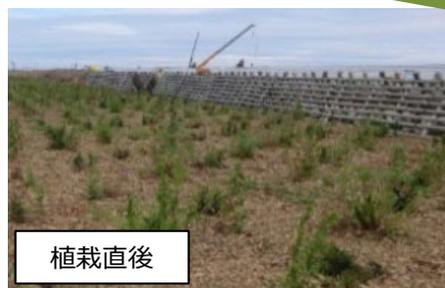
令和4年度については、残延長部分である福島県の原子力災害被災地域の一部において引き続き事業を実施しており、令和5年度においても継続実施にかかる予算を要求していきます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○海岸防災林の復旧・再生



<対策のポイント>

消費者に安全な木材製品等を供給するため、木材製品や作業環境などに係る放射性物質の調査・分析を行うとともに、木材製品等に係る安全証明体制の構築を図ります。

<政策目標>

汚染実態等を継続的に把握し、復興に向けた森林・林業施策を的確に推進

<事業の内容>

1. 木材産業に係る放射性物質継続調査

- 製材工場等での原木の受け入れから木材製品の出荷までの工程を対象とした、**原木、木材製品、作業環境などの放射性物質の調査・分析**を継続的に支援します。

2. 安全証明体制の構築に向けた支援

- 多様な木材製品等の安全と安心を確保するため、**木材製品等に係る安全証明体制の構築**を支援します。
- ① **木材製品等の流通調査・分析**を支援します。
- ② 木材製品等の安全を確保するため、**放射性物質測定装置の設置等**による効果的な検査体制の構築を支援します。
- ③ **風評被害の防止に向けた活動**を支援します。

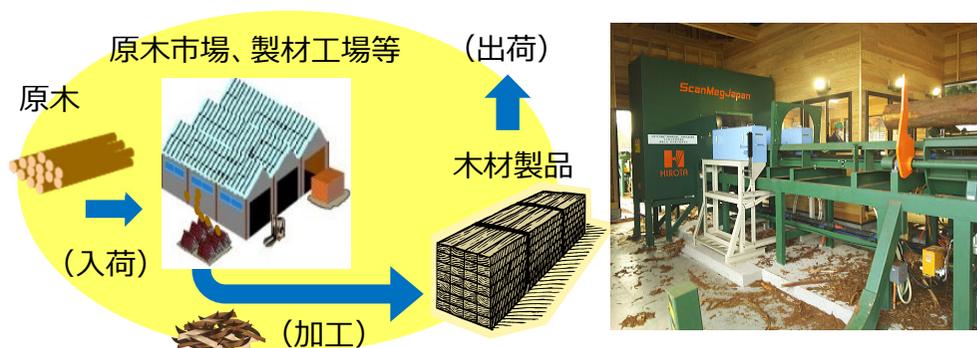
<事業の流れ>



<事業イメージ>

安全な木材製品の供給

木材・木材製品の放射性物質調査や安全証明体制の構築を支援。



木材・木材製品の検査体制等の整備

放射線測定装置の設置



安全証明体制に向けた有識者検討会



風評被害防止対策の実施

農畜産物放射性物質影響緩和対策事業

【令和5年度予算概算要求額 96（90）百万円】

<対策のポイント>

岩手県、宮城県及び栃木県における原発事故からの農業生産の復興に向け、安全な農畜産物を生産できる環境の確保等を図るための取組を支援します。

<事業目標>

安全な農畜産物の生産のため、放射性物質の影響を抑え持続的に営農活動を行うこと。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 放射性物質の吸収抑制対策

農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行低減を目的とした、**加里質肥料の施用、低吸収品目・品種等への転換に必要な取組、農地の反転・深耕等**の取組を支援します。

2. 放射性物質汚染牧草等の処理

保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進するため、**処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウム濃度の再測定、適正保管の維持**の取組を支援します。

【放射性物質の吸収抑制対策】

農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行の低減を目的として行う農畜産物の吸収抑制対策

- ①加里質肥料の施用
- ②放射性セシウム低吸収品目・品種等への転換に必要な取組
- ③表層に分布する放射性物質を含む土壌を下層の放射性物質を含まない土壌と反転・深耕することにより農畜産物への放射性物質の移行の低減を図る取組
- ④上記の①～③の取組の事前に行う土壌診断や取組後の効果検証を行うための土壌・農畜産物の分析及び吸収抑制対策を実施しない比較ほ場の設置による取組の効果検証

【放射性物質汚染牧草等の処理】

指定廃棄物以外の保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進

- ①保管汚染牧草等の処理に向けた検討会等の開催
- ②保管汚染牧草等の放射性セシウム濃度の再測定
- ③保管汚染牧草等の適正保管の維持

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）

<対策のポイント>

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 共同利用小型漁船建造事業

激甚災害法に基づき、漁業協同組合等が被災した組合員のために行う共同利用に供する小型漁船の建造に対して支援します。

2. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。



<事業の流れ>



<対策のポイント>

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、**専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援**をします。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 漁場漂流・堆積物除去事業

漁場において、**専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援**します。

2. 漁場生産力回復支援事業

沖合漁場において、**通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援**します。

<事業イメージ>

1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



<事業の流れ>

定額・8/10

委託

国 → 県 → 専門業者 (1の事業)

補助

→ 漁業協同組合等 → 漁業者グループ (2の事業)

<対策のポイント>

事業活動を安定化させ、林産物の流通を推進するための放射性物質被害を受けた林産物の焼却、運搬、仮置き等の費用を支援します。

<政策目標>

森林・林業の再生を通じた被災地の復興

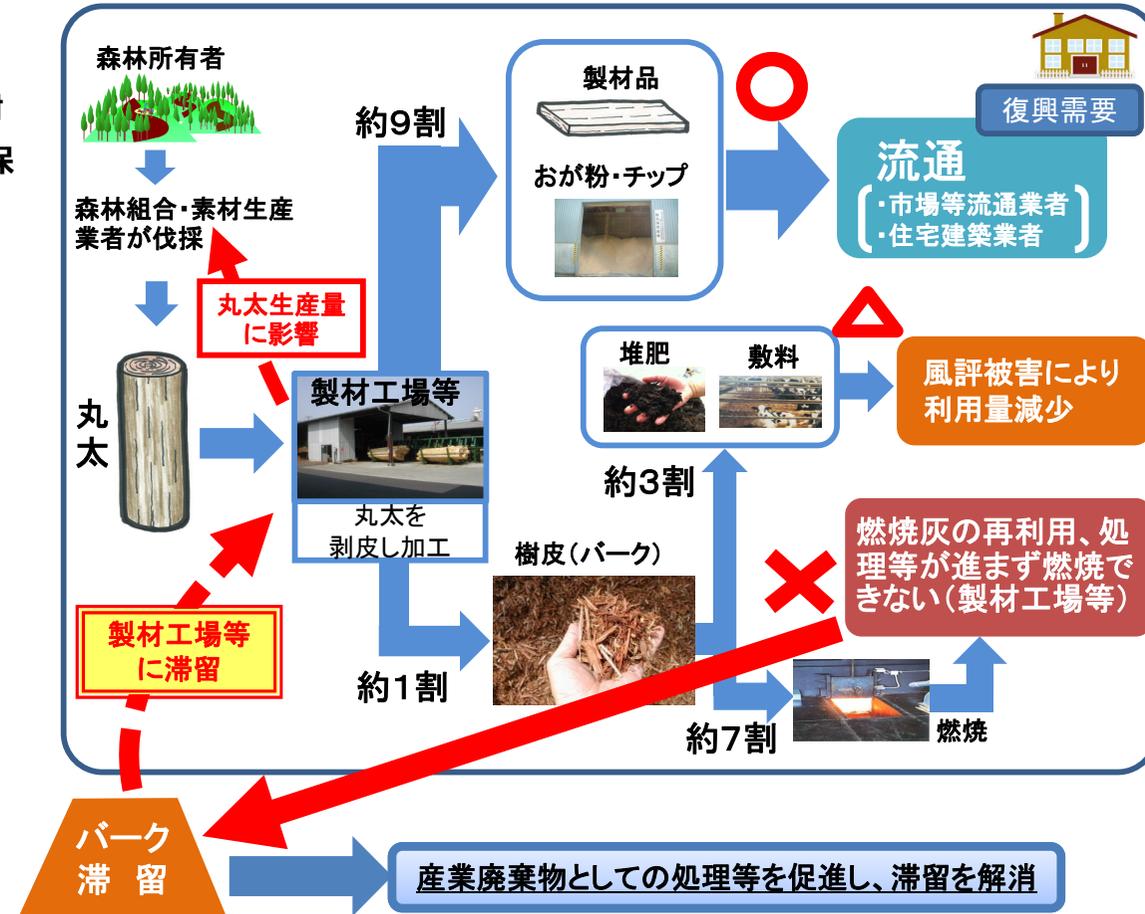
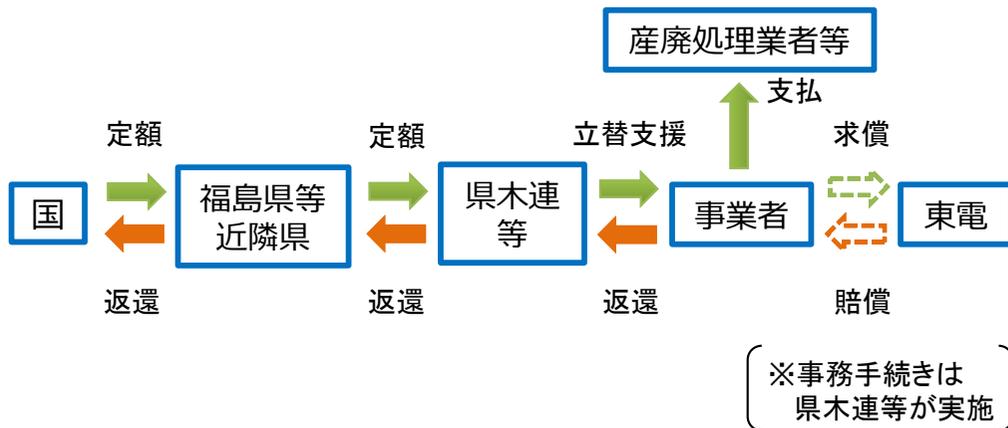
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 樹皮(バーク)等の処理に向けた支援

- 地域林産物の流通安定化を図るため、滞留する樹皮(バーク)、ほだ木等の放射性物質被害林産物の処理対策として、廃棄物処理施設での焼却、運搬、一時保管費等の費用を立替支援します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

被災地の沿岸・内水面水域等において、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の解明に関する調査研究を実施します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和7年度まで]

<事業の内容>

1. 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

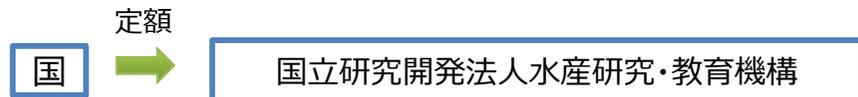
東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が放出されました。水産物における放射性物質の検出頻度や濃度は事故直後と比べて低下したものの、漁場環境における**残留・減衰メカニズムは十分に解明されておらず**、また、**内水面では依然として出荷制限が残っています**。これらは**今後の操業見通しへの不安要因**となっており、**水産業の復興・振興の障害**となっています。

水産物中の放射性物質の挙動とその要因については、国内外から高い関心が寄せられており、これらを**解明することは、水産物の安全性に対する懸念を払拭するためにも有効**です。

被災地の沿岸・内水面水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析等を行い、これらを総合的に解析することによって、**総合的な放射性物質の挙動を把握し、水産物の放射性物質濃度の推移を予測**します。

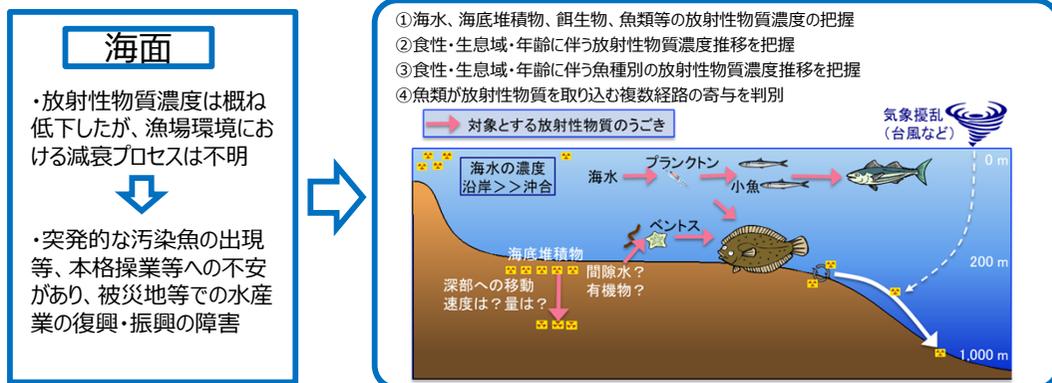
調査対象地域：太平洋北部海域の沿岸及び内水面環境等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

水生生物とそれを取り巻く生態系における放射性物質の挙動を支配する要因調査研究



陸水域生態系における放射性物質の挙動と水生生物の濃度変動要因の解明に関する調査研究



得られた知見を総合的に解析

- 水産物の放射性物質濃度の将来予測
- 科学的な裏付けに基づき、国内外に対して我が国水産物の安全性に対する懸念を払拭

<対策のポイント>

国産農林畜産物の安全を確保するため、**放射性物質濃度の調査**を実施します。

<政策目標>

農畜産物・特用林産物・農地土壌等に含まれる放射性物質の濃度を調査し、**国産農林畜産物の安全を確保**するための的確な取組を支援

<事業の内容>

農畜産物・特用林産物・農地土壌等の放射性物質濃度の調査（事務費）

- ① 「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部 令和4年3月30日）に沿って、**食品衛生法に基づく放射性物質基準値を超える農林畜産物の流通を防止**するため、17都県において、対象品目に含まれる**放射性物質濃度の実態調査**を行います。
- ② 福島第一原子力発電所からの**放射性物質の降下が見られた地域**から農地土壌等采取し、**放射性物質濃度の分析**を行います。

<事業イメージ>

事業対象

【対象品目】

農産物（米、麦、大豆、そば、野菜、果実、いも類、茶等）、畜産物、飼料作物、特用林産物、農地土壌等

【対象自治体※1】

青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県※2、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県（17都県）

※1 「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部 令和4年3月30日）のⅡの2に準ずる検査対象自治体

※2 農産物及び畜産物を除く

[お問い合わせ先]	(予算全体、農地土壌等の調査)	消費・安全局農産安全管理課	(03-3592-0306)
	(農畜産物等の調査)	農産局総務課	(03-3502-5945)
	(飼料作物等の調査)	畜産局飼料課	(03-6744-2399)
	(特用林産物等の調査)	林野庁経営課	(03-6744-2289)

福島農業基盤復旧再生計画調査 【復旧・復興対策（復興庁計上）】

【令和5年度予算概算要求額 350（570）百万円】

<対策のポイント>

旧避難指示区域等において、農地・農業用施設の被災状況調査や農業基盤の復旧・復興計画の策定等を行い、原子力災害からの迅速な復旧・再生を図ります。

<政策目標>

東日本大震災により被災した農地・農業用施設の速やかな復旧整備を推進

<事業の内容>

1. 農地・農業用施設等の被災状況調査

復旧の基礎となる資料を収集するとともに、農地・農業用施設等の被災状況調査を実施します。

2. 地域の農業基盤の復旧・整備方針の検討

土地権利関係の確認を行い、土地利用や用水の再編等を検討し、地域の営農再開に向けた取組を支援します。

3. 農業基盤整備等に必要計画の策定等

上記の調査・検討を踏まえ、農地・農業用施設等の復旧、ほ場の大区画化や汎用化を行うために必要な詳細調査・測量、施設の機能診断等を実施して計画（土地改良事業計画を含む）の策定を行います。

<事業実施主体>

国、福島県（国費率：10/10）

<事業イメージ>

○被災状況調査

- 避難指示解除等の状況を踏まえつつ、順次農地・農業用施設の被災状況を調査



○整備方針の検討・計画策定

- 被災状況調査を踏まえ、現況農地を評価し、市町村域内の農地の土地利用の再編（ゾーニング）等を検討
- 復興組合等の集まりや座談会、避難農家へのアンケート調査等を活用し、営農再開や地域再生に関するビジョンを策定
- 農業基盤整備の意向確認や合意形成を実施

《復旧に当たり土地利用を再編した事例：原町東地区》



【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課（03-3502-7134）

<対策のポイント>

農業水利施設の放射性物質による地域の農業生産活動等に与える影響を低減するための対策を実施し、原子力災害からの農業の復興を図ります。

<政策目標>

営農再開・農業復興に向けて、農業水利施設を利用・管理する上で支障となる放射性物質の影響を低減

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農業水利施設の水質、底質等の放射性物質モニタリング調査等

- ① 福島県内の除染特別地域及び汚染状況重点調査地域において、**農業用水の放射性物質等の調査**を行います。
- ② ため池に堆積した底質等について、放射性物質の濃度分布や堆積状況等の**長期的なモニタリング調査**を実施し、**経年変化や動態等の分析**を行います。
- ③ 調査結果を取りまとめるとともに、放射性物質対策に関する新たな知見、技術、事例等を収集整理し、有識者等の専門家による検討会を開催して**対策技術の普及**を行います。



ため池の水質・底質の放射性物質調査

2. 国営請戸川土地改良事業地区内の放射性物質対策

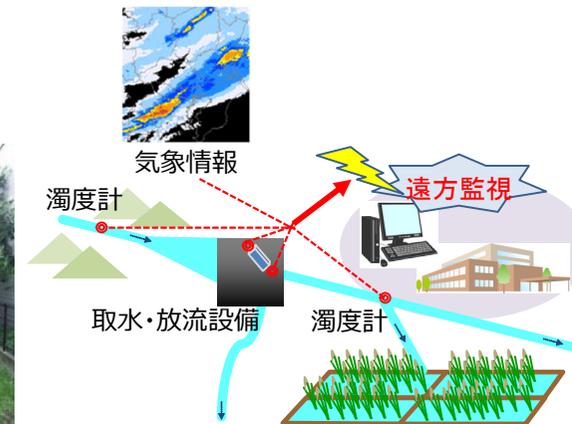
- ① 国営請戸川土地改良事業地区内の放射性物質対策を行うために必要な水質、底質等の**モニタリング調査、分析及び対策工の測量、実施計画の策定**を行います。
- ② 用水路の蓋かけや水質の遠方監視施設の設置など、放射性物質の影響を低減する対策の**実施と効果検証**を行います。



土砂等の流入を防止



用水路の蓋かけ



水質の遠方監視

<事業実施主体>

国（国費率：10/10）